

事業進捗管理の強化による事業効果の早期発現

進捗管理を徹底することで事業のスピードアップを実現。



(1)取組みの背景と必要性

■ 事業に関する情報提供の必要性

長期間にわたり事業を続けながら、完成の目途が明らかでない事業に対し、周辺住民や道路利用者などの不満や不信感が存在する。

■ 事業進捗管理の強化

直轄事業で実施中の「目標宣言プロジェクト」を活用し、供用目標及び毎年度の進捗状況とその達成度を公表する。事業の進捗管理を徹底することで、外部への情報発信だけでなく、職員の意識・責任感の向上を図り、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現が促進される。

(2)達成度報告(昨年度の取組みと成果)

■ 直轄事業における進捗管理の徹底

全国 10 地方整備局のうち、4 地方整備局にて目標宣言プロジェクトを導入し、環境が整った事業の供用予定を公表することで進捗管理の徹底を図った。

さらに、これらの目標宣言を達成するため、事業の選択と集中を図り、適正な人員を配置するとともに、外部委託などを積極的に活用し、事業のスピードアップに取り組んだ。具体的には、プロジェクトチームで設計から施工まで全ての業務を担当する体制の構築などを行った。

■ 平成 18 年度に公表した供用目標の達成度

下記の 4 地方整備局にて目標宣言を実施した。

地方整備局	目標宣言	目標達成率(平成 18 年度供用区間)
東北地方整備局	5 年で見えるみちづくり	74% (14 区間/ 19 区間中)
関東地方整備局	圏央道目標宣言プロジェクト	66% (2 区間/ 3 区間中)
九州地方整備局	ちやく ² プロジェクト	94% (15 区間/ 16 区間中)
沖縄総合事務局	お約束プロジェクト	100% (1 区間/ 1 区間中)

(3)業績計画(今年度の取組みと期待される成果)

■ 直轄事業を対象に事業進捗管理を徹底

円滑な事業進捗の環境が整った事業のうち、平成 19 年度から平成 23 年度まで（一部大規模事業は平成 27 年度まで）の供用目標と、平成 19 年度の進捗状況と達成度を公表し、進捗管理を徹底することで事業のスピードアップを図る。

■ 事業進捗管理のフォローアップ

「5 年で見えるみちづくり」「圏央道目標宣言プロジェクト」「ちやく²プロジェクト」「お約束プロジェクト」で公表した目標に対する評価を実施する。

評価したフォローアップ内容についても公表する。

担当：道路局 国道・防災課

(1) 取組みの背景と必要性

現在実施中の道路事業は「いつ完成するのかわからない」「いつも工事中である」などの意見が数多く出され、国民や沿線住民から不満の声があがっている。

そこで、事業効果の早期発現を図るため、目標宣言プロジェクト[※]により供用目標及び毎年度の進捗状況とその達成度を公表し、進捗管理を強化することとした。

加えて、過年度までに事業のスピードアップ効果のあった用地買収や埋蔵文化財調査での事例を参考に、地域の協力体制を構築し、事業進捗を図ることとした。

※ 目標宣言プロジェクト：地元の協力体制や用地の確保状況など、円滑な事業進捗の環境が整い、5年以内（一部大規模事業は10年以内）に供用を目指す事業の供用目標年と評価を公表するプロジェクト

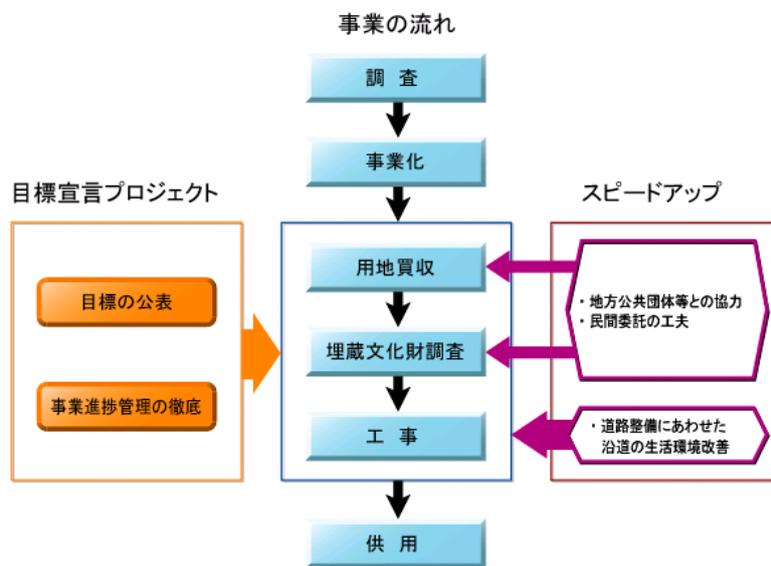


図 15-1 事業のスピードアップ概要フロー

(2) 達成度報告（昨年度の取組みと成果）と業績計画（今年度の取組みと期待される成果）

■ 各地方整備局等への目標宣言プロジェクトの展開

平成 15 年度に九州地方整備局で開始した「ちやく²プロジェクト」を皮切りに、平成 18 年度は沖縄総合事務局で「お約束プロジェクト」を開始し、4 地方整備局で目標宣言プロジェクトを実施している（表 15-1）。平成 19 年度も引き続き目標宣言プロジェクトを実施し、事業のスピードアップを促進する。

表 15-1 目標宣言プロジェクトの状況

	H18年度		H19年度	
	全体	公表済	全体	H19年度末公表見込み
事業区間数	1,204区間	133区間 (11%)	1,152区間	396区間 (34%)
事業費	14,960億円	3,310億円 (22%)	14,792億円	8,941億円 (60%)

【VII. 道路施策の進め方】

目標を公表することにより、事業に関する情報提供を充実すると同時に、事業に携わる職員や地元地方自治体などの目標達成に向けた努力・工夫・協力を促進した（図 15-2）。

- ・平成 15 年度 九州地方整備局 「ちやく²プロジェクト」
- ・平成 16 年度 東北地方整備局 「5 年で見えるみちづくり」
- ・平成 17 年度 関東地方整備局 「【道路見える化計画】圏央道目標宣言プロジェクト」
- ・平成 18 年度 沖縄総合事務局 「お約束プロジェクト」

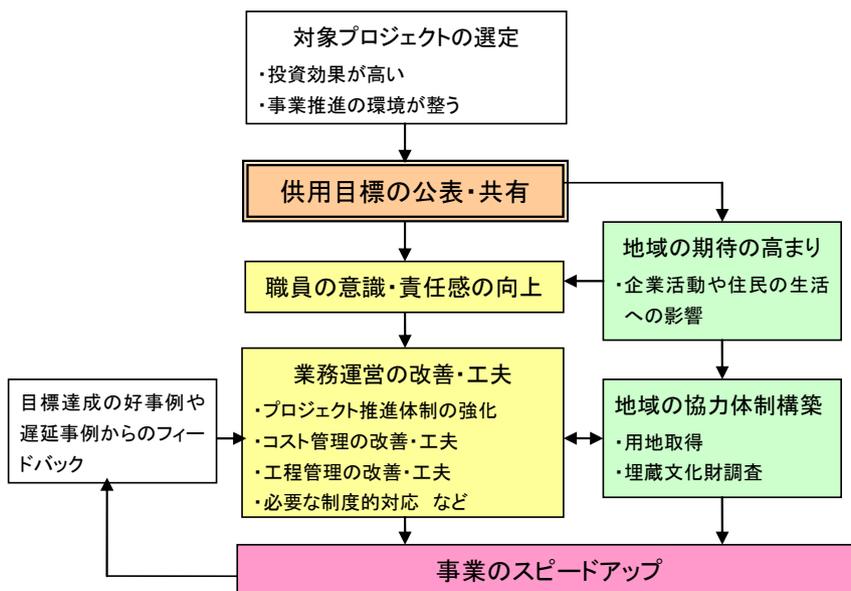


図 15-2 目標宣言プロジェクトの効果

地方公共団体の協力による事業の効率化の例

○埋蔵文化財調査の効率化

用地取得後に実施する埋蔵文化財調査の効率化を図るため、地方公共団体間で調査員を相互派遣するなど、調査体制を拡充した。

【九州地方整備局の取組み事例】

一般国道 3 号 日奈久芦北道路（熊本県）

- ・平成 17 年度より、熊本県だけでなく芦北町からも調査員を派遣。
- ・埋蔵文化財調査面積が約 2 倍に増加（5,330m²/年→9,400m²/年）（図 15-4）。
- ・あわせて、現地見学会などイベントの共同実施。



図 15-3 埋蔵文化財調査の状況

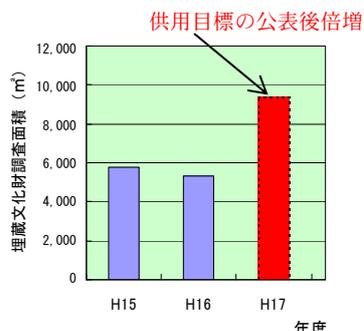


図 15-4 埋蔵文化財調査面積の推移

地方公共団体の協力による事業の効率化の例

○用地取得の効率化

【中部地方整備局の取組み事例】

近畿自動車道紀勢線・一般国道42号熊野尾鷲道路（三重県）

- ・ 三重県が、県職員及び地元自治体職員による「高速道推進 東紀州・紀勢プロジェクト」を組織し、用地取得を支援。
- ・ 国も、用地取得担当職員を現地出張所に配置し、連携して用地交渉を実施。
- ・ 周辺で実施した他事業に比べ、約3.6倍の用地進捗を目標に実施中（図15-5）。

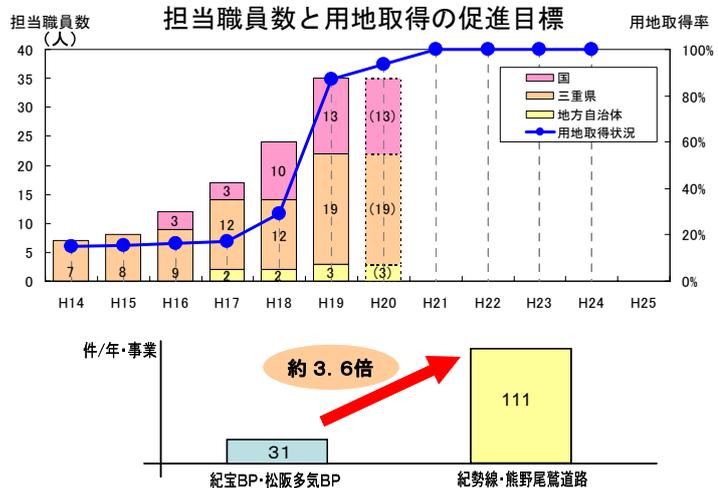


図15-5 近畿自動車道紀勢線における用地取得の効率化

目標宣言により沿道開発が促進

「圏央道目標宣言プロジェクト」により、周辺地域の開発等が開始され、地域活力の活性化が図られている。

官民一体となった土地利用計画ばかりでなく、民間主導の沿道開発が始まっている。

埼玉新聞 平成18年5月12日 朝刊1面

毎日新聞 平成17年6月14日 朝刊23面



※上記の新聞記事は、埼玉新聞社、毎日新聞社の許諾を得て転載しています。